

教えてマツタマン!

～第20回 出された資源は何に生まれ変わる??～

問合先 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113



この話での「資源」とは、
新聞紙、ペットボトル、ビン、アルミ、衣類・布類などの
「資源」収集で市または業者が回収しているものを指します。

太郎君：そういえばマツタマン、前にビンのふたはできるだけ外して出すことを教えてくれたけど、資源って集められた後どうなるのかな。

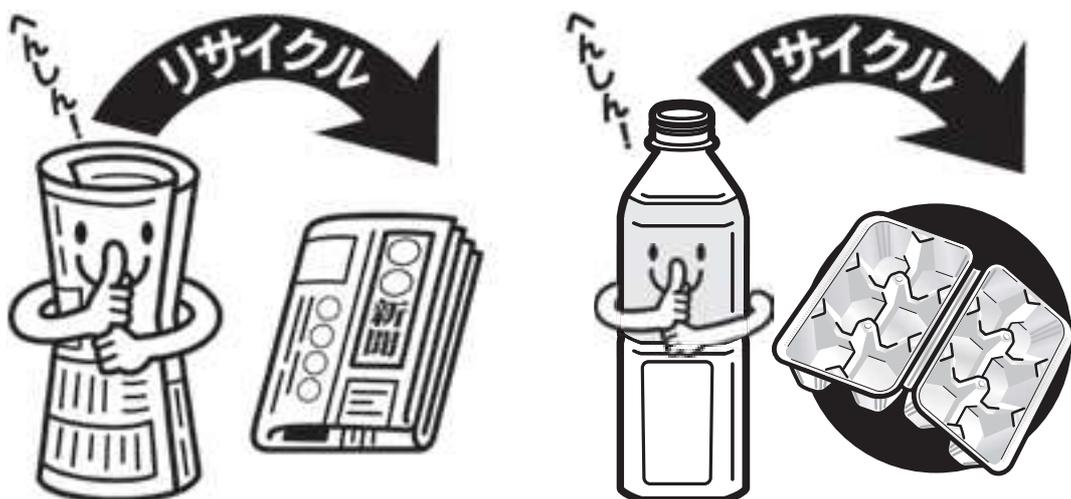
マツタマン：太郎君はどうなっていると思う？

太郎君：うわさで、資源は集められても結局燃やされたり、捨てられたりしているって聞いたこともあるし、想像がつかないよ。

マツタマン：太郎君、みんなが集めてくれた資源は、無駄にはしていないよ。もちろん異物の除去・選別などをしていくから100%リユース、リサイクルできるわけではないけど、きちんとみんなが集めてくれた資源は新しいものに生まれ変わっているんだ！

太郎君：新しいものに生まれ変わっているというのと、どんなものに生まれ変わっているの？

マツタマン：例えば、読み終わった新聞紙や使い終わったダンボールは新しい新聞紙やダンボールになるし、ペットボトルはボールペンや卵・いちごのパックに生まれ変わるんだよ。



太郎君：新聞紙やダンボールのように同じものになる資源もあれば、ペットボトルのように全く違うものに生まれ変わる資源もあるんだね。おもしろいね、マッタマン！

マッタマン：そうだね。ちなみに、市で集めている資源がどのように生まれ変わっているかは、市ホームページで公表しているのでぜひ見てください（市ホームページTOP→くらし→ごみ・環境保全→ごみとリサイクル→集められた資源のゆくえ）。

太郎君：集められた資源がいろいろなものに生まれ変わっていることが分かったから、より一層資源として出せるものは資源として出そうと思ったよ。

マッタマン：ありがとう。太郎君のように、資源として出せるものは資源として出すことで、ごみとならずに新しいものに生まれ変わることができるんだ。ごみ減量20%大金星プロジェクト達成にも繋がるので、みなさんもより一層のご協力をお願いします！



マッタマンからの一言

リサイクルできるものは、資源として出してね！

マッタマン：最後にみなさんにお知らせがあります。



大切なお知らせ

資源の持ち去りを 禁止する条例が 施行されます



豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正され、10月1日より施行されます。指定または委託された者以外が資源を持ち去った場合は、20万円以下の罰金刑が適用されることがあります。

持ち去り行為を見かけたときは、トラブル防止のためにも直接接触せず、環境課へ通報してください。その際、持ち去り行為があった日時、場所、持ち去られた資源の品目、車のナンバーや行為者の特徴などの情報提供をお願いします。